

平成22年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成22年3月16日（火曜日）午前9時06分開議

本日の出席議員

議長（4番）	生井 和巳君	副議長（2番）	上野 政男君
1番	大久保弘子君	3番	中山 勝三君
6番	大久保 武君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	9番	小島 由久君
10番	稲葉 常美君	11番	小竹 徳市君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

5番 相沢 政信君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	久保谷六衛君	総 務 課 長	生井 光男君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	瀬崎 始君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	青木 良夫君
都市建設課長	稲村 信義君	上下水道課長	上野 林作君
農業委員会 事 務 局 長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	飯島 英男君	給食センター 所 長	生井 勝巳君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 補 佐 外山 悦子
主 幹 岩坂 信幸

議長（生井和巳君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

平成22年3月16日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（生井和巳君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

日程第1 一般質問

議長（生井和巳君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、9番、小島由久議員の質問を許します。

9番、小島由久議員。

（9番 小島由久君登壇）

9番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

一般質問に入る前に、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。皆様方にお

かれましては、平成22年の輝かしい新年を迎えられまして、まことにおめでとうございます。また、平成20年、21年、2年間にわたり議長職在位中には、議員各位、町長、副町長、教育長、議会事務局初め各課長、参事のご支援、ご指導、ご鞭撻をいただきまして、大過なく2年間務めることができましたことを、この場をかりて改めて御礼を申し上げます。これからは一議員として、八千代町発展と住民の住みよい明るいまちづくりを目指して誠心誠意努めてまいる所存でございますので、旧に倍しましてご指導、ご鞭撻のほどをお願いを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。通告してある項目順に一般質問いたします。

1項目、行財政運営改革について質問をいたします。1点目として、行政運営について質問をいたします。皆様方もご承知のように、一昨年起きた金融危機により、100年に1度という不況により企業の倒産、リストラなど我が国においても深刻な社会問題となっております。こうした中、当八千代町においても地方交付税の減少、自主財源の不足、急激な少子高齢化が進む中、大変厳しい状況であります。こうした中、昨年8月の衆議院議員選挙により、自由民主党から民主党政権に交代になり、「コンクリートから人へ」の公約、当町においても町長の新年のあいさつの中で、平成22年度で第4次総合計画が最終年度となるため、平成21年度より第5次総合計画の策定に着手し、策定に当たり町民の皆さんからのアンケートや、地区まちづくり懇話会の折に各種意見を拝聴できましたので、まちづくりを進めるための指針として総意を得た計画にしたい。また、限られた予算の中で最大の費用対効果が図れると申しております。しかし、平成22年度当初予算が23億2,288万6,000円、平成21年度当初予算が24億1,059万2,000円であります。本年度2,264万3,000円の減額となっております。また、町債においても平成21年度5億1,627万9,000円、平成22年度は6億2,330万8,000円で、1億722万9,000円の増額となっております。こうした中、農家は赤字であり、建設業界その他関係者においても仕事がなく、会社が倒産してつぶれてしまうという声が聞かれます。これでは税収が上がらず、逆に還付金の支払い額が多くなるのではないかと思います。平成22年度に還付される還付金はどのくらいの額になるのか、平成21年度の税収と還付される額の増減はどのくらいになるのか、税務課長にお伺いいたします。

さて、町長の任期は4年間であります。平成22年度、今年は町長の任期が残された最後の1年であります。町長にとって大変大事な1年であります。町民の皆様方も期待をしているところであると思っております。町長は、限られた予算の中で最大の費用対効果を図

ると申しますが、予算を削り、省くものは省いた中で最大の費用対効果を図れるのか。図るためにはどのような対応をしていくのか。また、厳しい財政の中で、行政運営をどのように進めていくのか、町長の明確な答弁をお願いいたします。

2点目として、行財政運営に大きくかかわる農業経営について質問をいたします。八千代町は、基幹産業が農業であります。当然農業を守っていかなければなりません。しかし、八千代町を初め、日本全体が農業離れにより後継者不足となっております。今の若い人は、なぜ農業を嫌うのか。うちの、子供を初め多くの若者は、朝早くから晩まで真っ黒になって働いても差し引きが多く生活が大変だから、汚れる仕事より、会社に勤めて毎月決まった給料がもらえるからという声が聞かれます。これでは兼業農家がますますふえ、後継者不足につながってくるのではないかと思います。八千代町の基幹産業は農業であり、米、白菜、キャベツ、レタス、メロン、ナシ、ナスなどが主な作付であります。しかし、今の八千代町の農業は、60歳以上の高齢者の方が農業をやっている状況ではないかと思います。また、認定農家や大きな農家では、人手不足により外国人を使っている農業経営であります。外国人を使っている以上、遊ばせることはできないということで、農家の人は農家をやめる方の田んぼや畑を借り、また八千代町以外の土地を借りて、拡張して作付をしている農家もあると聞いています。作付が多く生産過剰となり、また消費も伸びず、価格の安定がしないのではなかろうかと思います。こうした中、今年の春、春白菜は高値となり、春白菜をつくった農家では何と100万円以上の売り上げがあったと言われていています。しかし、秋の白菜、キャベツ、レタス等の価格が安く、肥料や飼料代の高騰により差し引きが多く、赤字で支払いができないという農家の声があります。今は、野菜づくりは日本だけではありません。アメリカ、中国、韓国その他の国でも同じような野菜がつくられるようになってきています。このようなことを踏まえて、作付の調整または新品種等を取り入れた野菜づくりをしていく時期に来ているのではないかと思います。町長の考えをお伺いいたします。

また、米づくりの農家におかれましても、年に1度の作付の米の価格が、前渡し金が60キロ、1俵が1万2,400円、後で追加金が入っても1万3,000円ぐらいでは、8俵とっても10万4,000円、認定農家の皆さんは手間どりで利益にならない。また、兼業農家では、刈り取りから乾燥、もみすりまでやってもらおうと赤字である。1俵でも小作してもらえらば貸したほうが得であるという声も聞かれます。また、二毛作の大麦、小麦、大豆等におかれましても、連作障害により収入がないと嘆いています。このような不安

定な農業経営では、町の活性化どころか、町の行財政運営が成り立っていかなくなるのではなかろうかと思えます。新政権により、平成22年度政府では、産地確立・転作・集荷円滑化対策交付金が廃止となります。かわりに米戸別所得補償モデル事業では、米つくり農家に一律に10アール当たり1万5,000円を助成するとしています。しかし、条件があります。転作を達成した農家に対して1万5,000円を交付するものであり、転作を達成しない農家に対しては助成金は交付しないという制度であります。

また、二毛作の作付の例といたしまして、1つが基幹物、2つ目が二毛作であり、二作をつくった場合10アール当たり、大豆と麦の場合は3万5,000円プラス1万5,000円で5万円がもらえる。大豆と野菜では3万5,000円、麦とソバでは3万5,000円プラス1万5,000円で5万円、麦と野菜では3万5,000円の助成をするとしています。また、米粉、飼料用米と麦とでは8万円プラス1万5,000円で9万5,000円の助成金、米粉、飼料用米では8万円が交付されます。これに売り上げが加算されますと、大きな収入となります。前の自由民主党政権では、地権者が3万5,000円、耕作者に1万円が交付されましたが、政府の新しい米戸別所得補償制度では、地権者に対しましては交付金はゼロということであり、地権者にとっては当然納得のいかないところであり、土地を貸している兼業農家、または全部貸して会社に勤めている農家にとっては、今まで10アール当たり3万5,000円の収入があり、例えば100アールを貸していた農家では35万円の収入があったのに一銭ももらえないということは、税金や用水費はだれが払うのか。自分で負担してまで貸すことは、こんなばからしいことはない。兼業農家の人は返してもらいたいと。返してもらって、無理してでも自分でつくったほうが得であるとか、また全部貸している、勤めている農家の人は、野菜をつくる農家の人に貸して小作料としてもらうのが得かなという人もおります。仮に地権者が貸している土地を返してもらいたいという声が広まったときには、地権者と認定農家との間でもめごとが起こってくるのではなかろうかと思えます。これでは基幹産業である農業を守るどころか、大変な問題となってきます。この問題は、当然地権者と耕作者との話し合いで決めることではありますが、地権者と耕作者とが円満に話し合いができるように、双方の立場に立って、町は仲介役として認定農家との話し合いを進めることはできないのか、産業振興課長にお伺いいたします。

3点目として、行財政改革についてお尋ねいたします。町長は新年のあいさつの中で、「私は、就任以来、基幹産業である農業を中心にまちづくりを進めてまいりました。今後は厳しい雇用情勢や税収確保のため、優良企業の誘致を推進し、新たに職員による企

業誘致プロジェクトチームを立ち上げ、達成を目指してまいりたい。また、限られた予算の中で最大の費用対効果が図れるよう、さらに行政改革に取り組み、新内閣が掲げる平成維新に期待し、八千代町にも改革の推進を掲げ、職員一丸となってまちづくりに邁進してまいり、町民一人ひとりが幸せを感じられるように誠心誠意努力してまいりたい、このように年頭の挨拶で申し上げます。まさにそのとおりであります。私も、町長のお考えと全く同じ考えを持つ一人であります。

そこで、町長にお伺いいたします。優良企業の誘致をしていくということでありますが、優良企業というのは古河市に進出してくるといふ日野自動車の関連会社の進出を想定した誘致なのか、またその他にも優良企業が来るような話があるのか、町長にお伺いいたします。

さて、優良企業の誘致には、土地の確保が第1番であります。八千代町は土地が線引きしてあるために、あそこがよい、ここがよいといっても、決められた場所以外建物を建てることのできないので、土地を確保するためには線引きの見直し、また緩和をしてもらわなければなりません。そのためには、八千代町全体の見直しは法律上大変難しいことだと思えます。私ごとであります、企業としての希望もあるし、町としてもこの辺というところがあると思えます。企業の誘致の土地は、都市計画の保留地を利用することが一番よいことではあります、坪単価約11万円では、企業または企業住宅の進出は難しいのではなかろうかと思えます。保留地の単価の見直しをする考えはあるのか、町長にお伺いいたします。

また、日野自動車関連の優良企業とすれば、古河市との隣接の土地の要望は避けられないのではなかろうかと思えます。仮に企業が隣接を要望したときには、町として企業誘致の土地の確保をどのように進めていくのか、町長の見解をお伺いいたします。

また、企業の進出は何社になるかわかりません。土地の面積がどのくらい必要なのか。1カ所ではなく2カ所、3カ所ぐらいの場所が必要なのかを検討し、農地と市街化区域を色分けした地図をつくり、県に企業誘致として要望書を提出して許可をいただくことが先決であると思えます。見直し緩和等の許可をもらわなければ、地権者との話し合いをすることもできないし、また早くから場所等がわかることは土地単価の上昇にもつながりますので、慎重に進めていかなければならないと思えます。また、地図の作成や地権者との話し合いをする担当は、当然優良企業誘致プロジェクトチームが進めるべきでありますが、また必要であれば検討委員会をつくるのも一つの案かと思えます。この改

革は、町長の言う八千代町を担う厳しい雇用情勢や税収の確保につながる八千代町の新しい行財政改革であると思います。私は、この改革は何が何でも成功させなくてはならない改革事業であると思います。この事業に対しては、近隣市町村を初め、八千代町の町民の皆様方、橋本昌後援会の方々においても、日野自動車関連会社の進出には期待をして待っているところであります。現在までの日野自動車の進出の進捗状況はどのように進んでいるのか、町長の答弁を求めます。

もう一点、企業誘致プロジェクトチームを立ち上げると申しますが、どこの課が担当になるのか。また、新しいプロジェクトチームをつくるのか、町長の見解をお伺いいたします。

2項目、子ども手当支給について質問いたします。昨年8月に民主党政権にかわり、民主党が政権公約どおりゼロ歳から中学修了まで、子供を持つ全世帯に月額1人当たり1万3,000円を支給すると決めました。政府は、子ども手当支給の趣旨として、次の代の社会を担う子供の育ちを支援するため、ゼロ歳から中学校修了前の子供1人につき、一律に月額1万3,000円を所得制限なしに支給し、高校は無償化するとしています。子ども手当支給の事務は市区町村、または公務員は所属庁が当たるとしています。また、支払いの月におかれましては、平成22年度は6月、10月、23年度は2月、6月と4回に分けて支給するとしています。また、自由民主党政権のときには児童手当法の規定に基づき、被用者の場合はゼロ歳から3歳未満の子供に対し事業主が10分の7、国が10分の1、地方、これは県と町が10分の1の割合で負担し、ゼロ歳から小学校6年修了までに支給された、月額1人1万円が支給されていました。ただし、第1子、第2子は、3歳以降は5,000円に減額されて支給されました。これに対し民主党政権は、子ども手当として児童手当1万円支給者に対し、政府は子ども手当として3,000円をプラスして1万3,000円を支給するとしています。また、5,000円支給者に対しては、子ども手当分として8,000円を足して1万3,000円を支給するとしています。また、政府は新たに中学校修了前までの子ども手当全額、国が1万3,000円支給するとしています。

そこで、1点目として、平成22年度八千代町の子ども手当支給者数と支払い金額の見込みについて、福祉保健課長にお伺いいたします。2つ目として、平成21年度当八千代町のゼロ歳から6年生修了までの受給児童者数は何名ぐらいいたのか。2つ目として、支給される児童手当の支給金額はどのくらいになるのか。3つ目として、平成21年度、国、県の補助金、当八千代町の負担金はどのくらいになるのか。

次に、2点目として、平成22年度ゼロ歳から中学3年修了までの受給児童者数の見込みは何名ぐらいになるのか。2つ目として、支給される総額の見込額はどのくらいになるのか。3つ目として、国、県の補助金、八千代町の負担金の見込額はどのくらいになるのか、福祉保健課長にお伺いいたします。

3項目として、子ども手当一部地方負担についてお尋ねいたします。政府が子ども手当財源の一部を地方自治体に負担をさせる方針を決めたことに対し、全国知事会など六団体は、全国一律の現金給付は国が担当し、全額を負担すべきと反発する共同声明を発表し、全国知事会会長、麻生渡福岡県知事が記者会見し、長妻厚生労働相から首長側に説明がないまま決定されたことについて、声明で、「極めて遺憾だ。地域のことは地域が決めるという地域主権の理念があいまいになった」と表明しています。また、地方自治体負担を決めたことに対し、首長から反発の声が上がり、大阪府の橋下徹知事を初め、三重県松阪市の山中光茂市長、全国町村会副会長の川田弘二氏（茨城県阿見町町長）などは、「政府は我々に地方負担は一切させないと言ってきたのに、とても容認することはできない。このままでは支給事務はできない」と、昨年12月23日の読売新聞に載っていました。このように多くの方が反対声明を出しておりますが、当八千代町は子ども手当支給の一部地方自治体負担を決めた政府に対してどのように対応していくのか、また近隣市町村はどのような対応をするのか、町長の見解をお伺いいたします。

以上で一般質問を終わりますが、答弁を聞いた上で再質問を行います。

議長（生井和巳君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） それでは、9番、小島由久議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

質問につきましては、還付金はどのくらいになるのかということでございます。平成22年度当初予算につきましては、町税過誤納還付金というような形の中で800万円を予算計上してございます。この予算につきましては、法人町民税関係の還付金が主なものでございます。法人町民税につきましては、前年の確定申告によりまして税額がありませんと、半額を予定納税するように税法上決まっておりますのでございます。還付になるかどうかは、年度内の確定申告で決定されます。法人町民税の還付金でございますが、過年度分につきましては、平成20年度45件、金額にしまして723万600円であります。平成21年度では42件、1,868万9,100円でございます。現年度分については、予定納税分を還

付しておりますけれども、17件、金額にしまして756万1,800円の還付をしてございます。

住民税、固定資産税、軽自動車税等につきましては、前年所得あるいは基準日に不動産がある場合において課税しておりますので、還付の発生はありません。固定資産の場合でございますが、家屋の建てかえ等で滅失届の提出がなく課税されている場合、滅失の事実を本人が証明することが必要になりますが、これらにつきましては還付の対象となつてございます。還付金の算定できる期間につきましては、台帳の保存年限でございます10年まででございます。現在は、課税明細書を全員に送付するようになって改善が進んでおりまして、また航空写真等によりまして現況の把握に努め、不明な点につきましては現地調査を実施しておりまして、平成21年度は家屋滅失の漏れ等の過誤納還付金の発生はございませんでした。

また、国民健康保険税ですが、課税年度の賦課期日4月1日現在の世帯状況により課税計算されますが、届け出により賦課期日以後に世帯の喪失、被保険者数の減、社会保険加入、転出、死亡、被保険者の異動等が発生した場合には、発生した月から月割り算定しますので国民健康保険税は減額され、納付済額より減額になる場合には、その差額が過誤納還付金となります。現年課税分につきましては、歳入からの還付となるために予算は計上しておりませんが、届け出がおくれ、過年度に遡及して還付となる場合、現年分の歳入からでは還付ができないため、諸支出金において過誤納還付金の項目を設けてまして予算を300万円計上してございます。平成21年度還付金につきましては、3月5日現在でございますが、現年度で341件、770万7,000円、過年度で64件、284万5,300円であります。

家屋の滅失の届け出や社会保険加入の届け出、あるいは軽自動車の名義変更、廃車等の手続等々、議員さんのところにご相談に行きました際にはご指導いただけますようお願いを申し上げますとともに、不明の点がありましたら税務課までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 青木良夫君登壇）

産業振興課長（青木良夫君） 9番、小島議員の一般質問にお答えいたします。

米戸別所得補償についてのご質問でございますが、ご承知のとおり平成22年度につきましては、23年度からの戸別補償制度の本格実施に向けまして、事業の効果あるいは円

滑な事業運営を検証するために「戸別所得補償モデル対策」を実施することになってございます。このモデル対策につきましては、2つの事業がセットで実施されるものがございます。これまでの転作作物への助成制度が簡素化されました「水田利活用自給力向上事業」と、これまで主食米の助成がありませんでしたが、生産数量目標に即した生産、いわゆる生産調整を達成すれば、米に対する助成も受けられる「米戸別所得補償モデル事業」でございます。

平成21年度までの生産調整の基本的な方向としましては、地域農業を担う大規模な経営体の育成や、土地利用集積による麦、大豆、ソバ、飼料作物の生産を促進し、生産性の高い水田農業の確立を進めるため、地権者に対する助成金として、認定農業者等の担い手である作業受託者と受委託契約を結んでおりますれば、基本助成であります作物助成として10アール当たり5,000円、さらに土地利用集積型加算として10アール当たり3万円、合わせて3万5,000円の助成をしてきておりました。

しかしながら、平成22年度の水田利活用自給力向上事業におきましては、地域の実情に応じた地域協議会、各市町村レベルになるかと思うのですけれども、地域協議会ごとの計画ではなく、全国一律の助成制度に変更になります。いわゆる末端の市町村には裁量権がなくなるといった形になりました。その交付対象要件は、「捨てづくり防止」のために出荷販売契約を取り交わし、対象作物を生産する販売農家となりました。このため、受委託契約を結んでいても、麦、大豆などの転作作物の場合、地権者は助成を受けられなくなります。対象要件を満たしました作業受託者である農業者が、加入申請、交付申請を行えば、国から個人の口座に直接助成金が支払われるという、いわゆる直接払いの制度になります。このような交付対象者の変更により、転作作物助成が受けられない地権者の方々には、受委託契約時などに作業受託者と助成金の支払い調整の相談を直接していただく形になるかと思えます。

以上のように、転作作物への助成制度が大きく変わるため、先般作業受託者への説明会を開催いたしまして、概要の説明をいたしました。しかしながら、説明会の時点では、その他作物の交付単価の扱いなどは、茨城県が国との協議の上設定することになるため、詳細がわからない部分もございました。こうしたことから、再度説明会の開催を予定しております。

さらにまた、先ほど申し上げましたが、町には裁量権がありませんので、仲介に入って助成金の支払い調整を決定することができませんので、説明会等におきまして、隣接

市町の動向や基本的な対応についての情報提供を行い、地権者の方々への対応をできるだけ町内で統一した内容で実施できるよう協議していただこうと考えてございます。

一方では、これまで取り組んできました生産調整の制度は大きく変わり、冒頭に申し上げましたが、生産調整を達成して主食用米を作付した場合、要件を満たせば定額部分の交付金として、全国一律10アール当たり1万5,000円が交付される米戸別所得補償モデル事業も実施されますので、今後とも関係者のご協力をいただきながら生産調整の達成に向けて努めてまいる考えでございます。よろしくお願いたします。

（「議長、執行部の答弁なんですけど、小島議員の持ち時間があと8分を切ってきているんで、町長を先にして、途中で、後で課長が答弁してもいいようにお計らい願います」「答弁させたんじゃ、今度逆に」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） いや、再質問は時間で切れてしまうから

（「いやいや、そうじゃなくて、時間が」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 時間過ぎても答弁はさせます。

福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） では、9番、小島由久議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問の内容は、子ども手当支給についてということであります。今年度までは、児童手当ということで支給されております。支給期間は、ゼロ歳児から小学校修了までで、1人当たり月額1万円で、満3歳になりますと、第1子、第2子は月額5,000円と、先ほど小島議員がおっしゃられたとおりでございます。

平成22年度から支給の子ども手当は、支給期間が中学校修了まで拡大して、1人当たり月額1万3,000円を、これを一律に支給するというもので、保護者の所得制限もございません。ただ、予算の負担割合は従来の児童手当に上乘せをして、月額1万3,000円にするもので、地方負担は依然として残ることになります。

平成21年度3月末に見込んでいる児童手当負担金についてですが、受給児童数は2,532人で、支給総額の見込額は1億9,663万円、このうち国庫補助が8,134万6,000円、県補助が5,632万4,000円、町が5,896万円となっております。さらに内訳を申し上げますと、ゼロ歳から3歳未満児までは受給児童数507人、支給見込額は6,176万円、このう

ち国庫補助3,697万8,000円、県補助が1,195万6,000円、町負担が1,282万6,000円となります。そして、3歳児から小学校修了までは、受給児童数2,025人、支給見込額は1億3,487万円、このうち国庫補助4,436万8,000円、県が4,436万8,000円、町が4,613万4,000円となっております。

平成22年度に見込んでおります子ども手当支給対象者と負担金でございますが、支給対象者、受給児童数が3,357人、支給総額見込みで4億7,005万円、このうち国庫補助が3億5,341万円となります。県補助が5,832万円、町が5,832万円。この内訳ですが、ゼロ歳から3歳未満児まで、受給児童数が545人、支給見込額は8,159万円、うち国庫補助が5,655万円、県補助が1,252万円、町が1,252万円となっております。そして、3歳児から小学校修了までですが、受給児童数が2,062人、支給見込額は2億9,096万円、このうち国庫補助が1億9,936万円、県補助4,580万円、町負担が4,580万円となっております。そして、新規の中学1年から中学3年修了まで、受給児童数は750人、支給見込額は9,750万円で、全額国庫補助で、町負担はございません。

もう一つ、近隣の自治体の、この子ども手当に対する対応ということでございまして、下妻、常総市等をお聞きしましたところ、予定では本日衆議院で法案通る見通しになっているかと思うのですが、それで予定では参議院のほうに送付されると。予定どおり法案が通った暁には、この案のとおり支出をしていくというような考えでいるようでございます。

以上です。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 小島議員さんの質問に答弁したいと思います。

私に対しては、最大の費用対効果を上げるにはと、厳しい財政の中でどのように行財政運営していくかという点でございます。行財政改革については、過日、新プランであります「八千代町第2次行財政集中改革プラン」でもお示ししましたとおり、引き続き町政運営の最重要課題として推進していきたいと考えております。

さて、最大の費用対効果を上げるにはという質問でございますが、今後の町施策等におきましては、費用対効果を継続的に測定するような評価の仕組みを構築していく必要があると考えております。各種の事務事業においても、計画時に想定した費用対効果を事業実施後にチェックし、当初期待した効果があらわれるのかどうか事後評価を行い、

その次の計画に反映させていくことが重要な要素でございます。さらに、これを踏まえ、政策的視点、財政的視点、住民の視点などから今後のまちづくり方策を絞り込み、真に町民の望む施策を展開していくことが最大の費用対効果を上げる手段と考えております。

また、厳しい財政の中でどのように行政運営していくのかということでございますが、これにつきましても「八千代町第2次行財政集中改革プラン」に掲げております3つの基本方針に基づき、進めてまいりたいと考えております。

まず第1に、簡素で効果的な行政運営を確立するために、社会経済状況の変化に的確に対応した地方分権時代にふさわしい行財政制度を構築してまいります。そのためには、職員の意識改革を推進し、定員の適正化を図りながら時代に合った組織機構の再編を考えております。

第2には、健全で持続可能な財政運営の推進ということで、今後も引き続き経費の節減合理化を図り、また限られた財源を最大限に活用することにより財源確保対策を講じます。

第3には、積極的な情報公開と地域協働の推進ということで、町の行政情報を積極的に公開していくとともに、住民参加の場を充実させ、行政と住民との地域協働のまちづくりを進めていくものでございます。

今後、厳しい財政状況のもとではございますが、行財政集中改革プランの進行管理、検証等を行いながら、中長期的な計画を見据えた中で、行財政改革を強力に推進し、健全財政の確保に努めてまいりたいと考えております。今後とも議員各位のご協力をお願い申し上げます。

次に、行財政改革の中での農業経営に関する作付の調整、新品種を取り入れた野菜づくりということでございますが、本町の農業は園芸部門の農業産出額が7割以上を占め、本町農業の根幹をなしており、野菜の産出額の増減が本町農業を左右している状況であります。しかし、昨今の経済状況の悪化や需要の落ち込み、過剰供給等により、価格の低迷が続いております。これを打開するには、作付調整も手段の一つでございますが、各農家の販路が多岐にわたっているため、実行は難しく、効果も危ぶまれているところでございます。

こうした中、収入の安定化を図るため、新品目を導入した多品目野菜生産営農の確立を推進しているところでございます。平成17年度から県の補助事業を活用して、モデル的にカブ、カリフラワーの試作に取り組み、その後加工トマト、ショウガ、ニラ、ピー

マンなど新規品目が次々に導入されております。今後、全町的に普及拡大し、高収益・安定収益を確保した活力と将来性に満ちた営農の実現に向け、生産者、農業関係機関、行政が連携を強化して、努めてまいりたいと考えております。

昔から、白菜等重量野菜が非常に八千代町の特産ということでございます。今現在農協との、常総ひかり管内で、八千代管内で園芸の販売額が40億円と聞いておりますが、全農でやっている根の谷のVFセンターでございまして、あそこでも年間38億円から42億円ぐらいにふえているということでございます。VFセンターにおいては、県西全体を網羅した中で野菜のいろいろ集荷等もやっておりますが、やはり八千代におかれましては農業総生産高が130億円、そういう中でありますので、また中国研修生等も今導入して、常総ひかり、その他の関係機関等も中国から、世界的に労働者として取り入れておりますが、大体農協あたりで見ますと、研修生1人当たり1,000万円ぐらい売り上げがあるということで、3人あれば3,000万プラス家族労働ということで、いろいろ研修生を取り入れた農業経営を、八千代町も250人ぐらい認定農業者がおりますので、今後においても我々としては期待しているところでございます。

そのほか、日野自動車の関連の質問で、優良企業の誘致あるいは土地確保、優良企業進出に対してどのように進めていくか。日野自動車進出の進捗状況について、企業誘致プロジェクトチーム等についての質問にお答えしたいと思います。企業の誘致関係についてであります。自主財源の確保や雇用の場の確保を図るべく、企業の誘致を図ってまいり所存でございます。このたびの日野自動車の名崎地内への進出に伴う関連会社の当町への進出も含め、企業の進出を期待しているところでございます。

企業誘致には、その受け皿となる土地等の問題があります。平塚地内の工業専用地域については、ほぼ利用され、未利用地が少なくなっておりますことから、新たに若地区・菅谷地区内に都市計画マスタープランにおいて、工業系土地利用のエリアとしての位置づけをしたところでございますが、市街化調整区域でありますので、開発にはいろいろ制限がございます。このため、若・菅谷地区の土地利用の方法や企業誘致に当たっての受け入れ体制を総合的に研究・検討すべく、職員による「企業誘致に伴う受け入れ体制検討プロジェクトチーム」を発足させたところでございます。規模的には、15名ぐらいだと思います。今後は、プロジェクトチームの検討結果を見て、企業誘致の進め方等対処してまいりたいと考えております。

日野自動車の進出状況であります。1月14日の新聞報道によりますと、2010年度中

に工場の着工ができる見込みのようで、早ければ2011年中に稼働できるよう検討を進めている状況でございますが、日野自動車の親会社のトヨタがトヨタショックということで、プリウス等のいろいろブレーキ等もありますので、いろいろ親会社がちょっとここトヨタショックでございますので、若干おくれるかと思えます。八千代町としても、南と東に八千代町の土地もありますので、町で先般も、議会でも答弁しましたが、開発公社へもアタックしたところでございます。できればいまま少し八千代町へも進出してもらいたいというのが、我々の本音であります。できるだけプロジェクト等でも検討させまして、あそこにも100ヘクタール近くありますので、できれば5ヘクタールに区切った中での優良企業の誘致を私としては考えております。バブルがはじけて、いろいろデフレ進行ということでございますが、八千代に優良企業が来ておりますが、いろいろ高度拡張し、増設を要望した企業もございます。いろいろ政府等もなかなかデフレの中で、販売が失速していくような状況でございます。エフピコ等におかれましても、耐震構造が変わったけれども、若干工場の建てかえがおくれておりますが、近いうち新築できるような状況と聞いております。

そのほか、都市計画地内の保留地の単価の見直し等でございます。本事業は、平成元年11月に事業計画の認可を受けて事業を進めております。その間、平成11年6月の事業計画変更において、第2工区を事業区域に含め、計画的な市街地の整備を進めているところでございます。保留地処分金の単価でございますが、現在の事業計画の承認を受けました平成18年10月において、第1工区の一般保留地の処分単価を平均で1.0平方メートル当たり約7万5,000円から約3万6,000円に見直させていただいております。今後の見直しといたしましては、平成22年度当初予算に計上しております実施計画の中で、現在までの事業実績や残事業、町財政からの繰入金等、事業資金計画の見直しの中で、第1工区、第2工区合わせて保留地処分単価の見直しも行っていきたいと考えております。実情に合った保留地処分の価格として、事業計画、実施計画の変更策定を行い、計画的な保留地処分を図りながら、事業を進めていきたいと考えております。

今の坪単価でも、坪11万円近くするのでございまして、ほかの民間等で販売している価格よりちょっと高いということで、なかなか保留地処分も進んでいないのが現状であります。第2工区等におかれましても据え置きのみで、大変高い単価でございますが、第2工区も見直し、さらに下げて販売し、事業を実施したいと考えております。

そのほか、子ども手当地方負担金についてでございます。当初は民主党政権になりま

して、民主党は全部で2万6,000円ということでございましたが、いろいろ財源がないということで、子ども手当の地方分ということで、八千代町でも5,800万円ぐらい負担する関係でございます。いろいろ知事会初め、22年度は国の要望等で地方でも負担するというところでございますが、23年度は国でマニフェストのとおりやっていくようです。我々としても、周りの市町村におかれましても、市町村の負担がないとやっぱり手当が少なく、1万3,000円にようやく到達したのが現状かと思うので、周りの市町村も国に追随するのではないかと思います。八千代町においては、22年度予算に織り込んであります。

以上であります。

議長（生井和巳君） 以上で9番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、3番、中山勝三議員の質問を許します。

3番、中山勝三議員。

（3番 中山勝三君登壇）

3番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

通告の1番目、乳幼児医療費の助成による無料化の引き上げを求めることについてであります。この世に命を受けたかけがえのない子供たちは、未来に希望を抱き、ご両親にとってもご一家にとっても、そして町や社会にありましても、次の世代を担う大切な人材であります。日本全体の予測では、将来人口ということで、このままの少子化が続けば、将来の日本は2050年には1億人を割り込み、2100年には半分になるとの予測も出ております。現在、子供たちが病気をした際の医療費に対しまして、県と町で小学校就学前までの乳幼児、外来の一部自己負担分を除く医療費の自己負担分の2分の1を県が補助事業として、そして残りの2分の1を町が負担をしております。さらに、町単独事業として、外来自己負担分1回につき600円で2回まで1,200円、1カ月のうちにかかりますが、この補助をして無料化を図っております。そのための予算として、平成21年度1,256万1,000円、そして現在の今審議されております今議会におきまして、平成22年度が1,279万2,000円が計上されております。1回の外来自己負担分600円といえど、大変この積み重ねには大きなものがありまして、改めて認識をするところであります。

また、最近はこの不況が生活を直撃をしているという大変厳しい状況にあるわけでありまして。この冬には、新型インフルエンザが日本列島を覆いましたが、免疫の少ない子

供たちへの感染が大変に多く、感染力が強いということで大変憂慮されましたが、幸いなことに毒性は比較的弱かったのと、また医学の進歩、予防の徹底等により、大多数は重症化を免れました。この新型インフルエンザの対応では、県西地区の中にありまして、下妻市と八千代町を除く自治体では、子供たちへの予防接種に対しまして何らかの助成というものがなされたわけでありまして、当町の保護者からは、町への対応への不満ということも私どもに何件も届けられました。茨城県の橋本知事は、選挙公約において、「生活大県」を目指す中で、小学校3年生までの医療費の助成を拡大するために、県議会にも上程され、この23日の採決に向けて審議中のようにありますが、新聞の報道によりますと、隣の古河市では中学3年生まで医療費の助成をすることとあります。また、大子町においても中学3年生まで医療費の無料化をするなど、子育て支援策を充実させています。

昨年9月の議会におきまして、私は医療費助成の対象年齢の引き上げを質問いたしました際に、町長の答弁におきましては、「町の財政状況も厳しい状況ではありますが、県の補助事業ということであれば、また近隣市町の状況を見きわめながら実施していきたいと考えております」というご答弁でありました。新年度を迎えるに当たりまして、町長の見解をお伺いをいたします。

次に、通告の2、介護保険についてお尋ねをいたします。介護保険制度は、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして2000年4月に創設をされ、10年が経過しようとしております。日本社会は、人類が経験したことのない超高齢社会へと突き進んでおり、2025年には65歳以上の高齢者が3,600万人を超え、高齢化率が30%に達すると予測されており、そこで要介護者は現在の約2倍に当たる784万人に上ると推計されております。今後の介護におけるもろもろの課題に備えるため、公明党は全国で昨年の11月から12月にかけて、現場の生の声を聞き、新たな政策の立案に向けて介護総点検に取り組みました。

具体的にはアンケート調査を実施したわけですが、1つとしまして介護サービス利用者や家族の方へのアンケート、これに対しまして6,265件の回答をいただき、それから介護事業者の方へのアンケート、これには4,587件、それから介護従事者の方のアンケートには1万1,286件回答をいただきました。そして、全国の市区町村の65%に当たる自治体からも回収をいただき、さらに街角でのアンケート調査には7万6,689人の市民の皆様からということで、合計すると約10万件のアンケートへの回答をいただくことができました。これによりまして、実にさまざまなお意見をいただくことができたわけで

すけれども、我が町におきましても担当課を初め、8つの介護事業者がございますけれども、この事業者の方にもアンケートにご協力をいただきまして、大変にありがとうございました。そして、これらをもとにいたしまして、新介護ビジョンとして2月の24日に首相そして政府に対しまして、我が党の代表が政策提言をいたしました。この提言の詳しい資料は執行部に提出してありますので、ここでは主な要点を述べながら質問をいたします。

まず、介護総点検で寄せられた現場の声を踏まえて、介護施設の不足、それから在宅支援体制の不足、介護労働力の不足という3つの不足をとらえ、対応する施策として、まず7つの提案といたしまして、1、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに介護施設待機者を解消、2、在宅介護の支援を強化、3、介護保険制度の利用者負担の見直し、4、介護従事者の処遇改善、5、ケアつき高齢者住宅の大幅な拡充、6、介護事業の抜本的な運営の改善、7、公費負担の大幅拡大をという視点を掲げ、さらに高齢者が住みなれた地域で安心して老後を暮らせる社会を目指すための12の提案と、早急に実施すべき64の対策で構成されており、首相は厚生労働省に早急に提言を検討させる考えを示すとともに、介護施設の不足、介護家族者の休息を保障するレスパイト事業や、介護従事者の処遇改善については我々と方向性は一致していると、優先的に取り組む考えを表明をいたしました。現在、当町議会におきまして審議中の八千代町の介護保険特別会計予算（保険事業勘定）では、歳入歳出12億4,101万円が計上されているところでありますが、そして21年度から23年度までの八千代町の介護保険料は、基準額においては茨城県内で一番低く抑えられております。このことに対しましては、関係者と関係の事務の方に御礼を申し上げる次第です。

さて、そこで、次のことについてお伺いをいたします。当町における65歳以上の高齢者数と高齢化率はどのようになっているのでしょうか。

また、介護認定者状況についてもお伺いをいたします。

それから、介護認定までに要する日数について。

そして、介護施設入所者数は現在何人になっているのでしょうか。

また、居住系グループホームなどの入所者数についてもお伺いをいたします。

さらに、在宅介護利用者数は現在どれくらいでしょうか。

そして、入所待ちになっている介護施設への入所待機者数、こちらもお伺いをいたします。

それから、行政も力を入れているところの介護予防事業の取り組み状況はどのようになっているかお伺いいたします。

それから、中学生、高校生の介護体験学習などがありましたら、どのようになっているでしょうか。それらへの取り組みについて、見解がありましたらお願いをいたします。これは学校の授業とは別ではございますが、八千代町の社会福祉協議会においては中学生が夏休み等を利用して3級ヘルパーの資格受講を2回実施していると認識しておりますが、多くの中学生も3級ヘルパー取得をこれでされました。このような体験をすることは、大変に貴重なことではないかと思うわけでございます。

さらに、今後の課題といたしまして、入所待機者の解消をする方策についてお尋ねをいたします。この要介護者や家族にとりましては、それぞれに深刻な問題でございまして、例えば1割の利用負担であっても、介護度が重くなりますと、やはりそれだけに経済的負担もかかります。また、医療系のサービスを多く必要とすると上限額を超えてしまい、全額自己負担となるため、必要なサービスが受けられないということもあります。年金の受給額では、保険料の支払いや必要な介護が受けられないケースや、高齢者が高齢者を介護する老老介護の問題、また自宅で介護する家族の4分の1にうつ状態が疑われるという、いわゆる介護うつの問題。家族介護のために、また転職や離職に追い込まれて収入の不安を抱えるなどのさまざまな問題に、だれでも当事者になり得ることがあるわけです。そのために、今後この3つの助け合い、いわゆる自助努力、それから地域等で支える共助、そして行政の公助というものが共同した福祉社会、それであってこそ、この「共生大地に 人が輝き 躍動するまち 八千代」という、この福祉社会ができるのではないかと考えますけれども、先ほどの私の質問に対しまして、執行部の見解をお尋ねをいたします。

以上の2項目について具体的な答弁を求めまして、一般質問といたします。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答え申し上げます。

1つとして、65歳以上の高齢者数と高齢化率、本年2月1日現在でございますが、高齢者数5,321人、男女では男性が2,280人、女性が3,041人、高齢化率22.8%となります。

介護認定者数、やはり2月現在で、1号被保険者767人、2号被保険者42人。

続いて、介護認定までに要する日数でございますが、現在は原則どおり30日ぐらいで

結果が出ております。主治医の意見書等がおくられて届いたりしますと、30日を超えてしまうことも実際起きております。

介護施設入所者数、合計179人。内訳は、介護老人福祉施設が114人、介護老人保健施設56人、介護療養型医療施設、これが9人となっております。傾向としては、介護老人福祉施設の入所者が年々増加している状況でございます。

居住系グループホームなどの入所者数ですが、グループホーム樂樂、グループホームえがお、いずれも待機者はございません。小規模多機能型居宅介護なごみ苑、9人となっております。

続いて、在宅介護利用者数ですが、485人。

介護施設入所者待機者数、町民の入所待機者数ですが、特別養護老人ホーム、町内に2カ所ありますが、玉樹のほうでは34人、錦荘38人。その中で、在宅の待機者数、玉樹のほうで8人、錦荘で6人となっております。中には複数の施設に申し込みをしている人もいる状況でございます。

介護予防事業の取り組み状況でございますが、高齢社会が一層進行している昨今であります。介護予防事業は要介護状態にない高齢者が、心身の機能を維持しながら、住みなれた地域で元気に暮らしていただけることを目的に実施しております。その効果は要介護状態に移行する高齢者を5%削減すると言われております。

さて、介護予防事業は、介護保険の地域支援事業であります。今後要介護状態になる危険性の高い高齢者を「特定高齢者」、機能の衰えない元気な高齢者を「一般高齢者」として分類をし、それぞれ運動を主体とした教室を実施しております。

概要を申し上げますと、まず特定高齢者につきましては、保健センターを会場として「元気はなまる運動教室」と銘打って実施しております。これは、筑波大学に委託をしまして、週1回、継続する12回を1つのコースとして、春と秋にそれぞれ行っております。教室の内容ですが、高齢者の身体機能維持に有効な運動、食事等に関する栄養指導のほか、閉じこもりや認知症予防にも配慮したプログラムを実施しております。それぞれのコースの前後には体力測定を実施するほか、教室終了後、1年を経過するごとに体力測定を実施し、経緯を観察しております。参加者は、住民健診などの結果から、運動機能や生活意欲の衰えが危惧される方に案内を送りまして、参加を希望された方が対象となっております。1コース当たり20名程度を目安として、平成18年度以降では約140名が参加しております。また、教室の卒業生の皆さんの機能維持のため、運動継続の場の

確保が課題でありましたが、平成22年度からは八千代病院の健康増進センターに紹介することを予定しております。

次に、一般高齢者につきましては、希望のある老人クラブに対してリハビリ体操指導士を派遣し、月1回、1時間程度の割合で運動教室を実施しております。平成21年度は、17会場で120回実施をいたしました。平成22年度は、21年度実施した老人会に対し希望を取りまとめ実施していく予定でございます。また、平成22年度には、老人会に加入していない方や、地元で老人会の組織のない方を対象として、中央公民館を会場に週1回、継続して12回程度の介護予防教室を実施する予定であります。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 齊藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（齊藤 実君） 3番、中山勝三議員の一般質問にお答え申し上げます。

私への質問につきましては、介護関連で中学生あるいは高校生の体験学習の状況というようなことでございます。中学生の体験学習につきましては、中学2年生におきまして職場体験学習の中で、特別養護老人ホームなどの介護施設、あるいは病院などの看護施設へ出向くなどして取り組みをしているところでございます。過去3年間の状況を申し上げますと、毎年10名ほどが体験学習というようなことでございます。また、先ほど議員からもありましたとおり、町主催の介護ヘルパー講座受講によりまして、17年度には24名、20年度には11名の方が3級ヘルパーの資格を取得したというような状況でございます。

さらに、高校生につきましては、地元でございます八千代高校の状況を参考にお話したいと思っております。ご存じのとおり、八千代高校につきましては総合学科制をとっております。その選択単位取得の中で、社会福祉系に関する授業を専攻している生徒がおります。その中で、訪問介護養成研修事業の一環といたしまして体験学習を行いまして、毎年30名ほどがヘルパー2級の資格を取得しているというふうなところでございます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長に答弁漏れがありましたので、福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 1つ居住系グループホームなどの入所者数というところ

ろで、グループホーム樂樂が9人で待機者なし、グループホームえがおが18人入所で待機者なしということで訂正させていただきます。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 中山議員の一般質問にお答えいたします。

医療福祉費の支給のうち、乳幼児医療費の助成制度につきましては、現在小学校就学前までを対象として実施しておりますが、県では知事のマニフェストによりまして、小学生まで拡大し、子育て家庭の経済的負担を軽減する方向で進んでおります。

今回の質問である乳幼児医療費の助成による無料化の引き上げにつきましては、県の方針であります小学校3年生まで引き上げる方向で検討しております。しかしながら、町単独で小学校4年生から卒業まで拡大した場合の試算をしますと、約1,430万円、中学校卒業まで拡大した場合は2,860万円の財政負担がふえることが見込まれます。したがって、現在の財政状況を考慮しますと、小学校4年生以上に拡大することは難しいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。県内でも、先ほど申したとおり、太子町また東海村では無料化を拡大するようでございます。

次に、入所待機者の課題を解消する方策をとということでございます。介護は本来、住みなれた居宅において、家族のもとで介護されることが理想であります。しかし、家族の状況及び本人の状況等により、居宅において介護されることが難しい方が施設介護サービス利用となるわけでありまして。ところが、希望する施設が満床のため入所することができず待機ということになっております。介護施設待機者数で申しましたように、待機者の中には他の施設へ入所している方や、病院に入院中の方が申し込みをしているケースが多く、待機者の中で緊急を要する場合には、入所判定会議において緊急性を考慮して入所順番を決めております。地域密着型事業所以外の施設は町内と限定することなく、近隣市町村への入所も視野に入れて計画をしていただき、ちなみに介護保険の4期計画においては、近隣市町村では常総市に2カ所の施設が近々オープンする予定になっております。

介護サービス基盤の整備につきましては、県の老人保健施設整備方針により、市町村老人福祉計画及び介護保険事業計画と県における高齢者プランに基づき、各保健福祉圏域の範囲内で市町村の調整が図られたものに限り均衡ある整備を進めております。以上のようなことを踏まえて、真に必要なサービスに努めておるところでございます。

八千代町においても、先ほど課長が申したとおり八千代病院、療養型、あるいは錦荘、玉樹、グループではえがお、樂樂、それからなごみ等あります。いろいろ介護施設については費用がかかるようでございます。今後、八千代町におかれましても施設等の、県の指示に従いましてやる場合には、条例規則によりまして町の負担分については助成していくつもりであります。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 中山議員、再質問ありますか。

3番、中山勝三議員。

（3番 中山勝三君登壇）

3番（中山勝三君） ただいま町長、また執行部から具体的な答弁をいただきました。通告の1の乳幼児医療費の無料化の引き上げにつきましては、県と合わせて実施するような方向でということでの答弁でございました。また、これからもこの医療費につきましては大事なことだと思いますので、また今後ともよく検討していただくように要望申し上げます。

それから、介護認定までに要する日数ということで、答弁では30日くらいということでした。そして、中には主治医の意見書というものがなかなか出されないで、ちょっとおくれるというようなこともあるようでございます。そして、近くの医療機関と、また例えば八千代なんかでは特につくば方面の医療機関にかかるとか、そういう方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、もし八千代からちょっと離れている医療機関なんかにおいては、日数というものが多少変わるのかどうか、その点を1つお願いをできればと思います。では、よろしく申し上げます。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） お答え申し上げます。

八千代から遠い医療機関になると、この意見書、場合によると日数がかかったりするのかということですが、そういう条件で短くなるとか早くなるとかということはありません。というふうには考えております。

議長（生井和巳君） 再々質問ありますか。

3番（中山勝三君） 以上で終わります。

議長（生井和巳君） 以上で3番、中山勝三議員の質問を終わります。

(「議長、暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 暫時休憩します。

(午前10時41分)

議長(生井和巳君) 休憩前に戻り議会を再開します。

(午前10時54分)

議長(生井和巳君) 1番、大久保弘子議員の質問を許します。

1番、大久保弘子議員。

(1番 大久保弘子君登壇)

1番(大久保弘子君) ただいま議長より許可がありましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

初めに、学校給食のことで質問させていただきたいと思います。平成22年度からの行財政集中改革プランの一環として、学校給食センターの運営について、民間委託等を含めた検討を行っていくとの方針が掲げられております。平成17年の第1次集中改革プランの中にも、建物の老朽化を理由に民間委託を検討することが掲げられ、検討委員会が立ち上げられました。学校給食法では、「学校給食という食の体験を通して、子供に生きる力の原点を学ばせる教育の一環である」とうたわれております。教育としての給食は、単におなかがいっぱいになればよいというだけではありません。命の大切さを学び取っていく場でもあります。子供たちの心と体をはぐくむためのよい給食、地域の食文化の継承ということまで考えた学校給食の充実を図るには、学校給食法に基づいた教育委員会の仕事として位置づけ、学校給食は町直営の調理方式にすべきだと思います。

そこで、1つ目の質問ですけれども、検討委員会を17年ですか、検討委員会を立ち上げられましたけれども、この間どのような協議がなされてきたのでしょうか。

また、旧下館市、古河市、下妻市では自校方式をとり、とてもおいしいと喜ばれております。ひたちなか市でも、やはり検討委員会を設置し、検討を進めた結果、学校給食基本方針案を作成し、調理方式については民間委託では調理職員に指示しにくいこと、衛生管理が徹底しにくいことなどから、今までどおり市直営調理としました。市直営の場合、地産物の活用を拡充しやすい利点も挙げています。単独調理方式と親子方式という形で、職員は1調理場に1名の常勤職員、複数の嘱託職員を配置するとしています。

また、基本方針案の中には、食物アレルギー対策対応マニュアルも作成され、食物アレルギーを持つ親の方々から大きな期待も寄せられているようです。昨年12月には、東京足立区の民間委託された学校で231人が被害を受ける食中毒が発生しました。今後民間委託を取り入れる方向性はやめ、しっかりした衛生管理のもと、食育としての給食を教育委員会の仕事として位置づけ、町直営の調理方式を維持、今後自校方式を取り入れるよう検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、水道料金の引き下げについて質問をさせていただきます。水道料金値下げの強い声が広がる中、県西13市町長は昨年7月、水道料金の値下げ要望書を県知事に提出しました。県がなかなか回答しない中、日本共産党地方議員団は昨年11月、県企業局に早急に値下げに踏み切るよう求めてきました。県は値下げの理由として、今後も安定した経営が見込まれる、受水市町からの料金値下げの強い要望があることなどを挙げています。

そこで、1番目の質問ですが、今回の当町の軽減額は幾らになるのでしょうか。

2番目、経済状況が逼迫する中、生活困窮者がふえてきていると同時に水道料金の滞納者もふえてきていると聞きます。軽減額を活用し、水道料金の値下げの検討を開始すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3番目ですが、今回の県西広域の値下げ、軽減額の合計は約1億円で、県西広域水道の純利益は約7億円、これは20年度決算ですが、7億円です。7分の1に今回の軽減額はすぎません。さらなる値下げを求めていくべきだと思います。町長のお考えをお聞きいたします。

4番目に、高い水道料金の根本原因は、過大なダム建設や霞ヶ浦導水事業などにあります。新政権は、八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業などの見直しを明らかにしています。ところが、県は八ッ場ダム本体部分も含む負担金など13億6,000万円も予算計上し、あくまで推進の姿勢を示しています。無駄なダム建設をやめさせ、これまで水道料金として住民が払ってきた国への負担金の返還を求め、水道料金の値下げに反映するよう県に求めていくべきではないでしょうか。町長のお考えを伺います。

3番目の質問ですが、リバースモーゲージという福祉資金貸し付け制度についてお伺いいたします。土地などの不動産を持ちながらも、年金や預貯金などが少ないために生活に不安を感じているひとり暮らしの高齢者がふえつつあります。このような高齢者が、長年住みなれた家で安心した老後を送れるような制度を取り入れてほしいとの町民の方

からの要望がありましたので、質問させていただきたいと思います。

東京の武蔵野市の例ですけれども、土地や建物を、土地ですね、主に。その契約の内容、具体的なところでも、利用要件として、市内に住む、1年以上居住しているとか、福祉公社と家事援助等給付契約を締結している。そのほか幾つか、担保物件が賃貸借されていないとかあります。そして、貸付金の対象となる人、福祉公社の基本サービス料及び個別サービスにかかった費用など、それから生活費1人月額8万円以内、医療費月額70万円以内、介護保険料及び利用者負担金、住宅改良費1件の工事につき100万円以内、住宅耐震改修費など1件の工事につき200万円程度、そのような貸し付けの対象となる人について具体化条例があります。そのような中、町でもぜひ条例化していただきたい。条例化するか、あるいは社会福祉協議会において定款化することができないかお聞きをいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（生井和巳君） 給食センター所長。

（給食センター所長 生井勝巳君登壇）

給食センター所長（生井勝巳君） 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答えいたします。

給食センター検討委員会の進捗状況についてであります。八千代町行財政集中改革プランに基づき民間委託等を含めた検討を行うべく設置要綱を定め、検討委員会を設置いたしました。委員には職員10名を委嘱し、給食センターを事務局といたしまして開催しております。進捗状況でございますが、現状分析及び業務内容について協議する中で、施設の老朽化や民間委託等の課題について検討している状況でございます。

次に、町直営の調理方式をについてですが、学校給食法が平成21年4月1日より改正施行されまして、衛生管理基準が法的に明示されましたことから、設置者の責任が明確となりました。給食を実施する場合には、直営と委託の方式がございますが、直営の場合には自校方式、共同調理場方式があります。当町は後者により実施しているところでございます。委託の場合には、業者委託と全面委託とありますが、建物の老朽化等を考えますと、外部委託を含めて検討しなければならないと考えております。

今後の課題といたしましては、学校給食衛生管理基準の遵守、職員の処遇、食材の安全確保、そして地産地消の推進を図るには委託では難しく、当面は直営で実施していく状況ではないかと考えております。

近隣の共同調理場における現在の状況でございますが、全面委託はなく、業務委託の中で配送のみ委託が6カ所、調理、配送及び洗浄等を含めて委託しているのが2カ所という状況でございます。今後は、これらの課題を踏まえまして、委託等について協議しなければならぬと考えております。

以上です。

議長（生井和巳君） 上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） 1番、大久保議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

水道料金の値下げについてということではありますが、まず1点目が軽減額を活用し、水道料金の値下げの検討をという点ではありますが、この件につきましては、県西広域水道料金の値下げにつきましては、関係市町が協議をしまして昨年の7月に統一要望書を県のほうに提出しまして、まだ正式な回答はありませんが、去る2月の26日に県西広域水道事務所におきまして内容の説明がありました。そこで、詳細が明らかになった次第であります。

この内容につきましては、基本料金を現行の1,950円から1,850円に100円を値下げするものであります。この計算方式につきましては、年間の基本料金は基本料金を契約水量及び12カ月分を掛けて算出するものであります。この算式によりまして、八千代町におきましては契約水量が1日当たり1,700立方メートルを契約しております。今回の値下げが100円でありますので、月額にしまして17万円に12カ月を掛けまして、八千代町におきます値下げ額につきましては12カ月では204万円となるところであります。

また、八千代町の平成22年度予算の中での水道料金収入であります。約3億7,300万円を見ているところであります。今回の県の受水費値下げ分につきましては、0.55%に当たります。このような状況の中で、現在の水道事業会計におきましては、早期の経営安定化及び健全化を図ることを最優先課題としまして考えておるところでありますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

次に、県西広域水道の20年度の純利益はとのご質問であります。県西広域水道の収益的収支における平成20年度の実績の中では、約7億2,600万円の純利益を見ているところであります。

また、広域市町の値下げ総額であります。先ほど議員さんがおっしゃられましたと

おり、私の調べたところでは、関係13市町の総額が9,600万円であります。ちなみに、近隣市町の値下げの状況であります。結城市が744万円、筑西市1,416万円、下妻市576万円、常総市が1,332万円、坂東市が1,008万円、古河市が312万円、桜川市1,140万円、境町が744万円となっております。

このような状況の中で、先ほど申し上げましたように行財政改革が進む中で、水道事業につきましては職員3名の体制で、現在水道事業を実施しております。そういう関係の中で、先ほど申し上げましたように、経営の安定化と健全化を最大目標としてやっておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 1番、大久保弘子議員の一般質問にお答え申し上げます。

リバースモーゲージということで、これは一口に申し上げて自宅を担保にした年金制度の一種というふうに考えていただければよろしいかと思いますが、高齢者が居住する住宅や土地などの不動産を担保として、一括または年金の形で定期的に融資を受け取り、それで受けた融資は利用者の死亡、転居、相続などによって契約が終了したときに担保不動産を処分することで、元利一括で返済するという制度でございます。

この制度のメリットでございますが、住みなれた自宅を手放さずに住みながら、老後の生活資金を受け取れる点であります。さらに、融資は本人が死亡した時点で担保となっていた自宅を売却して清算するシステムになっているために、生前に自宅を手放すような抵抗感も感じなくて済みます。

1960年にアメリカで導入されたのが始まりですが、日本では1981年、議員がおっしゃるように武蔵野市が初めて導入したのを皮切りに、主に都市部の自治体や信託銀行などが導入しておりますが、しかし活用例は極めて少ない状況でございます。それは、バブル後の地価下落による融資リスクの増加が大きいこと、それと日本人の長寿などが背景にあると言われております。

2002年12月に厚生労働省は、都道府県社会福祉協議会を実施主体として「長期生活支援資金貸付制度」というのをスタートさせました。「生活福祉資金貸付制度」のメニューの一つに「不動産担保型生活資金」というのが、まさにこの「リバースモーゲージ制度」でございます。一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けるこ

とを希望する低所得の高齢者世帯に対し、住宅を担保にして資金を貸し付け、死亡後に不動産を売却して清算するというものであります。対象は、居住している不動産の評価額が1,000万円以上で、65歳以上の住民税非課税世帯。それに、土地評価額の7割を上限に、毎月30万円以内の生活福祉資金を援助するという仕組みでございます。これを受けて、茨城県社会福祉協議会が実施主体となりまして、各市町村の社会福祉協議会が申し込み窓口となっております。実際この制度を活用した例では、県内でこれまでに13件ありますが、町内での実績はございません。

以上のような状況でございます。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員の学校給食センターの見直し等についてということでございますが給食センターも、今年21年度補正で1,500万円で改修する予定になっておりますので、検討委員会で検討はされておりますが、当面は町直営方式でやっていきたいと思っております。

学校給食等においては、子供らも3回食事する中で1回でございますが、やはり自宅での食事等に今配慮するという、父兄たちも配慮ということが重要でございます。非常に学校で、給食で栄養等を検討しているのですが、最近も非常に肥満児等が多いということでございます。当面は町直営でやっていきたいと考えております。

県西水道料金の見直し等につきましては、私のほうへは直接は来ておりませんが、企業局のほうでやったようでございます。八千代町の軽減額が204万円ということでございます。八千代町の水道施設もいろいろ毎年古くなりましたので、地下水3本等も今いろいろ整備等もしておるところでございます。204万円等におかれましては、事業で使用する形ということ考えており、直接八千代町の水道料金値下げまではいかないと思っております。

そのほか八ッ場ダムでございますが、民主党の政策で中止ということでございますが、負担金の返還というのは関係都道府県の事業負担金であり、町が負担金の返還を申し述べる立場でないので、ご理解をいただきたいと考えております。

あと、リバースモーゲージにつきましては、東京都ではあるようでございますが、八千代町では自宅を担保に入れて老後を楽しむ人は余りいないと思っておりますので、答弁は差し控えたいと思っております。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

1 番、大久保弘子議員。

（1 番 大久保弘子君登壇）

1 番（大久保弘子君） それでは、議長の許可をいただきましたので、再質問をさせていただきますと思います。

ただいま担当課長、それから町長の答弁をいただきましたけれども、まず今の町長の答弁の中で、先ほど質問をしました軽減額の県西広域水道の純利益が7億円あるところを1億円軽減になったと。県西広域全体です。それで、今回値下げになったのが7分の1、1億円が値下げになったということですが、それについてさらなる値下げを求めていくべきではないかというところがお答えをいただいておりますので、ご回答をお願いします。

それから、先ほどのダム建設の返還金、住民が払ってきた国への負担金の返還については、町が求める立場でないということでしたけれども、これは県が国に求めていくように町長の立場として、この前県西の13市町長が値下げ料金要望をしましたけれども、そんな形でやはり強く要望していくべきではないかということを質問したわけです。

それから、先ほど基本料金が値下げになった。100円値下げになったということですが、使用料についてはどうなのでしょう。22年度の予算書では、給水戸数は5,500戸とありますけれども、1戸当たりの1日平均給水量はどのくらいですか。

それから、この間ちょっと課長にお聞きしたところ、例えば10円使用料が値下げになったとすると、使用料というか水道料金の値下げにもつながる可能性があるというお話がありましたけれども、どのくらい値下げになるのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

議長（生井和巳君） 上下水道課長。

（上下水道課長 上野林作君登壇）

上下水道課長（上野林作君） それでは、1 番、大久保議員の再質問にお答えをしたいと思います。

使用料金の値下げに関する件であるかと思いますが、基本料金につきましては先ほどお答えしたとおりであります。また、使用料金につきましては、現在のところ1立方メートル当たり61円でお支払いをしております。今回、この使用料金につきましても値下げの方向で要望書は提出してありましたけれども、先ほど申しあげましたように、説明

をお伺いしたところ、基本料金のみということになったわけでありませう。

また、この使用料金を10円値下げることによって、一般家庭の水道料金への値下げのほうは反映できるのかという点であろうかと思いますが、仮に10円値下げをいたしましても、平成20年度の実績ベースで見ますと、県西用水から購入している量につきましては約36万立方メートルであります。10円値下げしても360万円にしかなりません。それに基本料金の204万円を加えても、600万円弱ということになってしまいます。その金額に対して値下げを断行すれば、先ほど申し上げましたように安定した水道事業の経営が成り立っていかなくなってしまうと。かえって各家庭の皆さんのほうにご負担をかけてしまうということにもなりかねませんので、当分の間は現行料金のままでいきたいというふうを考えておるところであります。

また、1戸当たりの使用量というご質問かと思いますが、ちょっと今手元に細かい資料がございませんので、後でお答えをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 県に値下げ要望ということでございますが、要望はしていきたいと考えております。県は企業局でやっておりますので、八千代町でも料金の値下げ等におかれましては健全経営ということで、上下水道課長がご理解いただきたいということでございますが、県も企業局としてやっております。先般赤旗を見まして、私見ているのですが、県南でも要望しているのですが、県南水道でございます。布設費がかかりまして、やっぱり値下げはできないということで、県南のほうで新聞報道がございました。やはり県全体で企業局でやっておりますので、県としてみればなかなか県西で黒字だから、値下げはなかなか県では言うことをきかないのではないかと私は考えております。

また、八ッ場ダム等におかれましても、民主党になって政策でございまして、県としてもやはり、霞用水、霞の浄化問題もあります。那珂川あるいはその他導水路等の関係もございまして、利根川の水を八ッ場ダムの、水量を確保した中でダムをつくり、治水権ということで、利根川から用水揚げまして霞ヶ浦の浄化ということでございまして、市町村の立場からすれば水を利用しておりますので、農業用水その他に、工業用水、水道用水ということで、浄化等を考えれば八ッ場ダムをつくってもらって水利権を確保す

るのが町としては得策ということでございますので、反対の、そういうわけではございませんが、県と歩調を合わせていくということでございます。

以上です。

議長（生井和巳君） 再々質問ありますか。

1 番（大久保弘子君） これで終わります。

議長（生井和巳君） 以上で1 番、大久保弘子議員の質問を終わります。

次に、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可がありましたので、通告により一般質問、3 項目について質問させていただきたいと思ひます。

時間的にもあと49分で、お昼まででいきますと35分あるようですから、なるべく傍聴者も定時でご飯食べたいと思ひますので、なるべくそのように頑張ってみたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

先ほど来先輩の議員さん方、3 人の方々の質問等からいきますと、米の話から、あるいはまた老人ホームの話から、加えて八ッ場ダムのダムの話まで、幅広いのが世の中生きていく中で、それがまた日本国で起きているだけの話であるかのごとく見えますけれども、考えてみますと、我々の末端のこの八千代町に住んでいるところまでいろいろ及んでいることなのだろうと、こう先ほど考えておりました。

そういう中で、3 つの質問の中で、まず第1 点です。基本的に八千代町におきましては、本年度予算案を当初予算として69億円計上して、今、議会に付託され、審議され、あす採決を見るわけでございますけれども、そういう中で今回私が、当初予算と補正予算の部分についての比較論の中でどう町がとらえているのか、この点をちょっとお聞きをしたいと思います、こう思っています。

単年度でいけば、平成21年度が間もなく締められようとして、また実行的な部分では5 月31日まで有効なわけですが、21年度の部分については当初予算計上64億9,800万円という、64億円台で当初予算を計上して、先般の補正予算で、見込みで締めていく流れから来ますと、79億3,420万円ということになりますと、当初予算を組んだ数字から1 年間の間に14億3,600万円の補正予算を積み上げた、こういうふうになるわけです。そうすると、中身を見てみますと、パーセントでいきますと、当初予算より22%増の補

正予算で、この平成21年度の予算を終わろうとしている。当然そこには、先般も論議されましたけれども、補正予算等の中で急遽入ってきました西豊田、川西、安静の小学校の地震対策による耐震構造のいわば工事を入れると、この数字が急遽入ってきたわけです。そうすると、そのことの中で当然この予算が総体の中で14億円をもう超える補正として組み上がってきたと、こういうのが現状であろうかと思えます。

そういう中で、では基本的に企画財政課長にお聞きしたいのですが、先般話してありますので、その数字のほうはとらえておると思うのですが、平成18、19、20、21は出ていますけれども、含めて当初予算と補正予算を、幾ら補正して、最後に締めが幾らであったのかを、結局はその数字のほうを一たんお聞かせをいただければありがたいと、こういうふうに思っています。

何でもそうなのですが、初め小さく出しておいて後でつけ足していくということ、補正というのは少なくとも、どうしても必要欠くべからずときに補正というのは組むものでありましょうから、そういう中でいきますと、私はこの数字の推移というものを1回お聞かせをいただいて、その中でまたお聞かせをいただければありがたいと、こういうふうに思っています。

また、そうした中で、当初予算が初め組まれるわけですが、去年は64億円で組んだと。今年は69億円で組んだと。そうすると、最終の締めまでにある程度の補正の額というのは、どこらまで抑えなければならないという一つの執行部の考え方が定着しているのか。いや、要るものは要るのだからやるのだと。要るものは要るのだから上げるのだと。だから、議会へ出せば認めてもらえるからという筋論の中で言っているのか。いや、ある程度、補正というものはあくまでも最小限だからということになれば、当初で上げるべきものを上げておかないで、補正で上げる可能性も、再質問でお聞きしますけれども、そういう感覚も見えなくもないと。こういうふうに私は思うわけがありますので、その点をお聞きをしたいと、こういうふうに思っています。

第2点目に、一般財源と交付税についてお聞かせを願えればと思っています。八千代町は、基本的には町税において23億円を超える町税関係、それから地方交付税において18億5,550万円程度の中で、そこにプラス国庫支出金を入れますと約51億円で、69億円のうち51億円が、この数字の中で大体今年は組むのだということになるわけですが、当然そこに先ほど言いました18億5,000万円を超える地方交付税、国、県から来る、八千代町は人口これくらいで、予算規模がこうで、財政指数がこうだから、こういうふうな

地方交付税をあなた方には差し上げますよと。一時は16億円まで下がりましたが、一番最高のときは25億円を超える地方交付税が八千代町には入った時期もあるわけですが、現状においては18億5,500万円を超える数字だと。そうすると、この地方交付税というもののいわば算入の中で、今における地方交付税というものは、単なるそういう数字論だけではなくて、極端に言えば学校の先ほど耐震構造、あるいはまた県、国からもらってきます事業等の中で、八千代においては地方交付税の中に入れて、起債で借金をして事業を先やっておいてくれと。だけれども、その後八千代へは、この事業については幾ら幾ら、この事業については幾ら幾ら地方交付税の中で潜り込ませて戻すからというふうなことが今でもあるのかどうか。現実にはそういうものが、特定できるものがあるのか。いや、すべて一緒に、表現悪いですが、くそもみそも一緒になってしまっているので、わけわからないのだと。ただ、向こうから来るのは18億5,590万円なのだという事をお聞かせ願えればありがたいと。このような形で、この一般財源と交付税の関連について、一応数字論的にお聞かせを願えればありがたいと。

第3点目は、ふるさと納税という言葉が時々テレビ等、新聞等で出ているときがあるのです。そういう中で、ある人に接したときに、八千代はどうなのだと、おれも納めたのだと、こういうふうな人がいたわけです。うわさによると、中には一部上場会社の社長をやっている人もいと聞きますけれども、いろいろ含めてどういうふうな形で、八千代町に生まれて八千代町の教育を受けて、八千代町のいわば生活圏の中から都会に、あるいはまた町外に飛び立っていった人たちがいるわけですが、その中には相当な税額を納める立場になっている人がいると。その中で、今は例えば東京のどこどこ区役所、あるいはまた埼玉県のどこどこ、千葉のどこどこ、あるいはまた名古屋のどこどこというところで経営を、業を営んで、自分がそこに住んでいるために、そこに2,000万円なら2,000万円の税金を納める、あるいはまた5,000万円の税金を納めると、そういう人がいる可能性もあるわけです。そのときに、ではふるさと納税という部分が認められるということで、日本の税体制の中でそういうものがあるようでございますから、当町においてそういうふうな、税務課において、ふるさと納税そのものの流れからしますと企画財政だと言われてはいますが、税金は、これは税務課だんべと。税務署関連だからということで、税務課のほうへ来ている可能性もあるのではないかとというふうに推測論の中で、ふるさと納税の申し込みをされた、あるいはまた打診をされたことが当町において、八千代から巣立っていった人たちからそういうことがあったかどうか。

加えて、隣接市町村でもそういうことが現実に、提供を受けて、ふるさと納税を納めてもらっている例があるのかどうかをお聞かせ願えればと、こういうふうに思っております。

1 番目の質問につきましては、とりあえずこれで一応これで終わらせていただいて、ご答弁の後、再質問させていただきたい。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） それでは、13番、大久保議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、1 点目でございますが、当初予算と補正予算の関係というふうなことになるかと思っておりますが、これにつきましては、まず初めに当初予算と補正予算の関係というふうなことににつきまして、ちょっと述べたいと思っております。

予算につきましては、地方公共団体が1 年間に要する経費の金銭の収支予定計画というふうなことでございまして、1 会計の年度内における一切の収入支出というふうなことで網羅することが原則でございまして、しかしながら3 月に当初予算を作成、編成しました後に、1 年間のうちには法律の改正、また経済の変動、片や国県補助金の変更・追加等がございまして、年度内の一切の収支を当初予算において完全に網羅するというふうなことが事実上困難な状況でございまして、したがって、年度途中におきまして補充したり、修正、追加したりというふうな事態が発生してまいりまして、補正予算を組まざるを得ないのが現状でございまして。

ご質問にございました18年度からにつきましては当初予算と決算関係というふうな数字でございまして、ご質問にございました当初予算と各年度の決算で、その補正がどのくらいあったかというふうな質問がございましたが、ちょっと私のほうで調べた数字につきましては、当初予算と決算の、歳出の決算というふうなことでとらえて、数字調べてございまして、その点申し上げたいと思っております。

一般会計の18年度から21年度の決算、ただいまの数字でございまして、18年度当初予算が66億3,000万円というふうな数字でございまして、決算、歳出でございまして、68億9,659万5,000円でございます。その差が2億6,659万5,000円というふうな数字になっております。次に、19年度でございまして、当初予算額が62億7,700万円で、決算、歳出でございまして、64億9,892万6,000円というふうな数字でございまして、その差でござい

ますが、2億2,192万6,000円というふうな数字でございます。20年度につきましては、当初予算が62億8,500万円でスタートしてございます。決算額が64億5,309万2,000円というふうな数字でございます。参考までに21年度関係でございますが、21年度の当初予算額が64億9,800万円でございます。決算額でございますが、これは見込額に現時点ではなりますが、3月の今回の議会で議決いただきました3月補正後の数字が、先ほど質問の中にも数字がございましたが、79億3,420万円というふうな数字でございます。そこから翌年度へ繰越明許費でございますが、されるものが9億7,626万6,000円。これにつきましては、学校関係の耐震関係というのを含みました数字でございます。マイナスいたしまして、また20年度から今年度、21年度へ逆に繰り越しされた分が5億8,038万円というような数字がございます。これにつきましては、定額給付金また国の対策でございます、生活対策臨時交付金などがございます、をプラスしました現時点での決算見込額でございますが、75億3,831万4,000円というような数字になろうかと思えます。これは、あくまでも見込みでございます。21年度におきましては、特に国の経済対策等によりまして、大規模な補正によりまして数字が大きくなっているところでございます。

次に、最終的にその年度の締め数字というふうなことで、補正額的なものを今後とらえているのかというふうなことで質問ございましたが、それは先ほど冒頭に申し上げましたように、現時点では年度途中におきます法改正、また国県補助金等の変更、追加等につきましては把握できる状況もございませんので、現時点ではその補正額というふうなことの数字については把握しているような状況ではございません。

次に、地方交付税関係でございますが、地方交付税につきましては、先ほどご質問にございましたが、交付税によって今後措置されるというふうなことの、よく予算関係なんかの場合には話が出てくるところでございますが、交付税によって措置されるというふうなことの解釈といたしましては、普通交付税の算定に用います地方団体の必要な一般財源、財政需要額でございますが、を示します基準財政需要額、そこに算入されるというふうなことでございます。普通交付税の算定方法につきましては、ただいま申し上げました基準財政需要額、標準的な財政需要でございますが、から基準財政収入額、標準的な財政収入を差し引いた財源不足額、これが交付基準額になるわけなのですが、で計算されるものでございます。

この交付税の算定に当たりましては、先ほども申し上げましたが、この基準財政需要額を算定するに当たりまして、その算定項目が細かく分かれております。消防費、土木

費、教育費、厚生費、産業経済費とか総務費などがあるわけなのですが、基本的にはその行政項目別にそれぞれ設けられました人口、面積などの「測定単位」と言っているわけなのですが、その数値に必要な「補正」を加えまして、これに特定単位ごとに定められました「単位費用」を乗じた額を合算することによって算定されるものでございます。

また、交付税の算定に際しましては、先ほどお話の中でもございましたが、自治体の事業費に応じた事業費の補正方式とか公債費方式というふうなことがございまして、臨時地方道整備事業債、また臨時財政対策債などの起債の元利償還等についても算入率が当然出てくるわけなのですが、それらを乗じまして、掛けまして、基準財政需要額に算入されるというふうな仕組みでございまして、交付税関係につきましては、以上でございます。

それと、ふるさと納税関係でございまして、これにつきましては、まず初めに寄附金の実績について説明させていただければと思います。寄附金の受付窓口が企画財政課のほうになります。20年度につきましては、2件で310万円、21年度につきましては、現時点でございまして、4件で35万円というふうな数字でございまして。

また、このふるさと納税につきましては、税の控除関係等につきましては税務課さんのほうで担当しているところでございまして、近隣の状況等につきましても新しいのがございまして、税務課さんのほうで把握している状況がございましたら、その辺で近隣の状況等につきまして説明いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

企画財政課からは以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（生井和巳君） 税務課長。

（税務課長 瀬崎 始君登壇）

税務課長（瀬崎 始君） 13番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私への質問に対しましては、ふるさと納税についてであります。窓口関係につきましては、先ほど企画財政課長のほうから、企画財政課のほうで窓口というふうなことでございまして、税務課サイドにつきましては寄附金控除の関係がございまして、その点につきましてお答えをさせていただきたいと思ひます。

ふるさと納税につきましては、言葉からは、生まれ育ったふるさとに納税できる制度と受けとめる方が多いと思ひますが、制度化しました趣旨や運用の方法については若干

異なるかと考えられております。これまで「とられる」というイメージであった税金について、選んで納めるという皆さんの自発的行為に基づいて自治体に渡していくものであり、従来の考え方を変えるものかと思えます。生まれ育ったふるさとのみならず、第2のふるさとや心のふるさとを持っており、おのおの思いのある地域を選んで納税することができる制度かと思えます。

わかりやすさの面から「納税」という言葉が使われておりまして、手続といたしましては「寄附金分の控除」となっております。寄附自体は幾らでもできまして、上限、下限の制限はございません。ふるさと納税制度を使うと、少なくとも5,000円は戻ってきません。これにつきましては、自己負担ということになります。住民税の1割程度の寄附であれば控除率が高く、確定申告を併せて行うことで、5,000円を差し引きました金額が控除されるということになります。1割を超える金額につきましても、住民税につきましては総所得金額の30%、所得税につきましては40%までが控除が受けられるということでございます。控除対象者につきましては、個人住民税の納税義務のある方で、控除対象となる範囲につきましては、都道府県、市町村に対する寄附であります。控除となる寄附金額は、適用下限額の5,000円を超える部分の寄附金額で、寄附金の合計が総所得金額の30%が限度となります。

控除額につきましては、基本控除額と特別控除額を個人住民税から控除することになります。基本控除額は、寄附金から適用下限額の5,000円を引いた金額に10%を掛けた金額になります。特別控除につきましては、寄附金から適用下限額の5,000円を引き、その金額に90%から寄附された方に適用される所得税の税率を引き算出された数字を掛けて出すものでございます。手続といたしましては、所得税が課税される方につきましては確定申告を、そうでない方につきましてはお住まいのある市町村に申告することになります。

県内の寄附金でございますが、ふるさと納税の状況について申し上げますと、平成22年の1月末現在でございます。これにつきましては、茨城県のほうでふるさと納税に対しまして各市町村から抽出しました数字を各市町村に適用しているものでございます。平成19年度からの累計額で一番多いところで17件、1億132万円、少ないところでゼロ円でございます。

近隣の状況でございますが、古河市で13件、1,560万円、結城市で5件、62万円、下妻市で38件、530万5,000円、常総市で1件で10万円、坂東市で6件、24万3,000円であ

ります。八千代町につきましては、先ほど企画財政課長のほうからありましたように、6件で345万円ということになっております。よろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保議員の一般質問にお答えします。

当初予算と補正予算の関係についてということでございますが、予算は地方公共団体が1年間に必要とする一切の収入と支出を網羅することが原則であります。編成と執行の間に相当の時間差が当然あるわけで、この変動に対処するために、補充したり修正したりするような事態が起こってまいります。また、市町村は末端行政部門を担当しますので、国の制度改正等により、どうしても既定予算を補正する必要が生じてまいります。もちろん町独自の理由によって補正する場合もございますが、例えば年度当初、初めからなかった財源がはつきりした場合は設計変更があったため、事業の変更とする場合、緊急を要する補修工事等が生じた場合など、どうしても補正予算が必要となってまいります。

大久保議員も理解して、特に20年度、21年度補正があったということでございますが、国でも麻生内閣が9兆円近い補正をやったということでございまして、どんどん補正やった割に、選挙が大負けしてしまったという経緯がございます。学校の耐震等におかれましても22年度の時限立法ということで、大幅な補正ということで、また21年度も麻生内閣で建設関係の地域活性化対策というようなこともございました。また、21年度も民主党によりまして9億円近い補正があったということで、明許繰越をしております。ご理解をいただきたいと思っております。

そのほか一般財源と交付税についてでございます。地方交付税は、地方団体間の財源の不均衡を調整して、すべての地方団体が一定の行政水準を維持するために地方団体共有の固有財源であり、重要な一般財源であります。

また、地方交付税法により、その用途については、地方団体の自主的な判断に任されており、国の制限を受けたり、条件をつけられることはございませんが、町にとって貴重な一般財源でありますので、その用途については行政サービスの合理的かつ妥当な水準の維持に努めてまいります。今後ともまいりたいと考えております。

小泉内閣で三位一体の改革ということでございまして、税源移譲等もございしますが、交付税の削減が一番我々市町村にとりまして非常に予算編成が厳しかったということで

ございます。八千代町におかれましても、基金等も毎年毎年いろいろ庁舎等の建設もありましたが、小泉内閣によりましての交付税の減額ということで、厳しい予算でございました。八千代町におかれましても、多いときは28億円ぐらいもらってございましたが、現在も17億幾らから、民主党になっても若干交付税も増加しております。いろいろ交付税を見ますと、八千代町も人口、面積等も、あといろいろな算定条件が、企画財政課長が申したとおり、一般的に私も各全国を歩いておりますが、北海道、九州等は交付税が多いということでございます。四国、あそこらも交付税が多いと。ちなみに、千代川村と同じような市町村を視察したことがあります。千代川村の予算が45億円でございますが、北海道の市町村は、千代川よりも、まあ面積は向こうのほうが広いですが、人口1万で70億ぐらい予算規模ということで、半分以上交付税ということで、大変雪の降るまちでございますが、いろいろ面積的にはそういうことを勘案されるということでございます。今後我々としても、交付税だけは一定の水準であります。交付税に頼らない財政運営ができれば幸いです。なかなか八千代町の場合は難しいのが現状であります。

そのほかふるさと納税等におかれましても、いろいろ八千代町でも若干ふるさと納税につきましては少ないようでございますが、今後におかれましても町ホームページに掲載して寄附を募っておりますので、町の財源確保の観点からも新たなPR方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫君登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、再質問を、チャイムが鳴っているようですから、それに沿った形で。

基本的には、3つの事項について幾つか私のほうで、もう時間14分ですから、答弁は別だという話もあるようですが、原則に従って、一応要望事項にしたいと思いますので、3つの事柄の中で今年の、平成22年度の中身で生かしてもらえればありがたいと、このように思っています。

まず第1点は、補正予算等と一般とのかかわり合いですが、18、19、20と来る中では、大体当初と最終決算が、約2億数千万円で推移してきているわけです。20から21年にお

いて、20から変わって、大きい数字からいけば、先ほど言った小学校の問題も含めて繰越明許9億幾らが次年度に行くという形からしますと、私はこの問題をとらえたときに、第1点として、本当に補正予算で3つともやらなければならなかったのか。それとも、1つぐらいは22年度の当初予算で組み上がって、工事はこの夏休みしかできないわけですから、その部分というのはできなかったのか。いや、そうではないのだと。1つでも外れれば、その1つは国、県の予算の中でこれだけの補助金をもらって起債が認められないかどうか分からないのだと。こういうふうな形になり得て、西豊田、川西、安静を3つとも結果的には2つの落札が、同じ業者が落とすような、議会からすれば若干という考え方に用いられたような流れを避けられたのではないか。こういうふうに思うわけですが、補正予算というのは緊急不可欠ということですが、一、二年、20年、21年の中で、補正予算の中で私が話の中で、議員さん方も思っている中では、例えばふるさと公社のグリーンビレッジの中にある部分であっても、例えば補正予算で、いわば何千万円も9月で上げてくるような事態もあった。今回の予算等を見ますと、修繕料という名目で上げてきているものがあるわけですが、356万7,000円修繕料という名目で上げてきている。

それについては、多分はその課の担当からすれば、356万円の修繕料は、どこに問い合わせたか、持論かどうかわかりませんが、町財産であるから、町が直すべきものであるのだというふうな認識の中で、多分今回は初めて一般会計の中に上げてきたと。こういうことでありますから、今後の中において、もうはっきりと公社関連の中で、少なくとも指定管理者の立場の中におけるふるさと公社でありますから、町が直す義務、あるいはまた町が当初から充当する義務との区分けを、これからはっきりしていただきたいと、こういうふうに思うわけです。

きのうも産業建設でも大分時間をとったと、総務委員会でも時間をとりましたけれども、経営改善というものの立て方の中において、何らかの不測の事態ができれば、また補正ということが絶対あり得ないようにということに最後は落ちついてくるわけですが、基本的に私からすれば補正の部分の流れの中よりも、その以前に経営改善、22年度で多分指定管理者の1つの区切りがつくようですから、新たな構築を、なるべく町の一般会計から持ち出さないようなシステムの中で、私からいきますと職員の給料1,600万円、2人の給料まで入れますと5,000万円を超える金があそこへ入っているわけですから、私は2,000万円か3,000万円で請け負うところが入札制であれば、そこにやってもらえば

2,000万円ぐらい浮くのではないか、そういうふうな感覚を持つわけです。

では、経営改善というのは何ぞやというのをやっぱり、入札制を多くすればいいのでありますけれども、ちまたに、ここへ漏れ伝えられてきましたのは、ふるさと公社の、あそこに地場産業である農産物等、八千代町等の生産物等も含めて納入している納入業者の、多分にそのロイヤルティーというか、手数料は20%だという、間違ったら産業振興課長がいますから、産業振興課長に訂正してもらいたいのですが、20%というふうに決められています、ここ近々にそれを25%に値上げする。あと5%手数料をおらがほうへよこせという通達が回ったと、こう聞いている。このことが現実なのかどうか。その件だけは産業振興課長に、ちょっとその件だけ聞き及んでいるかどうか。いや、まだ聞いていないというのか。いや、聞いていますということかどうか。それだけは、通告していないのですが、今の時点でわかることですから、そのことだけは聞かせていただいて、なるべく補正予算というものは、先ほど町長からありましたように、国、県等の、八千代町が利益性を生む保障制度というか、助成制度というものを取り入れたときは、その事業はその限りではないわけですが、なるべく当初で上げておいて、補正で何らかの形で1つの物事を押しなべていかないようにお願いをしたい。

交付税の問題については、先ほどちょっと、企画財政にもう一回お願いしたいのは、要望、要望と言いながらあれなのですが、この中にはっきりと、この事業は地方交付税のほうで戻しますよ、うちのほうがあれしますよという大きな物件等が、事業等があったかどうか、それを1点だけ。

ふるさと納税のほうにつきましては、先ほど聞きますと、八千代町の件数でいきますと345万円、6件であったというふう聞いていますけれども、私はこれをもう少し拡大、あるいはまたこの人たちの気持ちを酌む中で、出ている人たちが、では何を、銭余っているから、その何%かを八千代町の、我がふるさとへ、子供のためと思ったのか、老人のためと思ったのか、町の財政のためと思ったのかわかりませんが、ふるさと納税として、寄附金として持ってきているわけですが、何かをやはりお返しする気持ちがあるとすれば、その人たちの考え方を聞きますと、八千代町の町報をもらえば、1年間に幾らかかるかわからないけれども、それくらいは送ってきてくれたってよかっぺというふうな考え方もあるようです。

あるいはまた、八千代町の地場の四季折々の中で、春夏秋冬といわなくても、青果物というか果物というか、野菜ぐらい送ってきてもらおうと、いまちょっと、あと倍ぐらい

銭出してもいいなという気持ちにおれらはなるなど、こうなるわけですね。そうすると、5,000円やれば、多分100万円ふえれば99万5,000円もうかるわけですから、ですからやはり銭の話をしている人らではないのだから、何かおれは八千代町に出資したらこういうのを送ってくれたと、それを見せびらかしたい。そういう気持ちを持っている方もいるようですから、その人はまだふるさと納税をしていないので、言ってくればいつでも応じるそうですので、そういう形で、あと5分になりましたので、答えづらいというのも一つ二つあると思うのですが、とりあえず2つだけお願いしたい。

以上です。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 13番、大久保議員の再質問にお答えいたします。

地方交付税関係でございますが、地方交付税関係の中で交付税に振りかえられるものの特定できるものはあるかというようなことでございますが、それに関しましては先ほど質問にお答えしましたように、交付税の算定に関しましては個別の算定経費の中で計算していくものでございますが、特に特定できるものといましては起債関係になるかと思うのですが、事業費の補正に伴います、また公債費でとらえております臨時財政対策債、また先ほど申しました事業費の中でとらえております臨時地方道整備事業債等の起債関係の元利償還分については、算入されるというふうなことでとらえております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 産業振興課長の件は、後で答弁させます。

再々質問ありますか。

13番（大久保敏夫君） なし。

議長（生井和巳君） 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で、本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、あす午後3時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時15分）